

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 京都社会福祉協会 村山保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 6 年 1 2 月 4 日

総 評	村山保育園は、西高瀬川のほとり村山公園に隣接した場所にある保育園です。1980年に公設民営の保育園として京都社会福祉協会が運営し、2005年に民営化し、翌2006年に京都市村山保育所から現在の村山保育園へ名称を改めています。 地域の様々な施設や役員が参画する子育て支援ネットワーク会議に所属し、地域の児童館や保育園と共同で「公園で遊び隊」という地域の未就園児などへ向けた取組や自治会の主催するお祭りへの場所の提供などを続けることで、地域と一体感を感じられる保育や園運営を行っています。 また、京都社会福祉協会が母体となり法人内の他園と連携することで相互視察や意見交流、各施設長により構成され横断的に保育の質を向上するための役員会の運営などのスケールメリットを生みだし、保育現場の改善、活性化に取り組んでいます。 一人一人をたいせつにし、安全な環境、快適な空間の中で、自主性・意欲・自信が持てるように、仲間や身近な人々との遊びや生活の中で、楽しさを共有し、協調性や思いやりを伝える保育を保育方針に、人を大切に、子どもも職員も育ち合う保育を提供しています。
特に良かった点(※)	● 法人のスケールメリットを活かして、法人内の園同士で連動した相互監査の仕組みを確立しています。互いの園の視察と並行して保育環境評価スケールを活用し、人的・環境的な保育の質の向上に取り組んでいます。 ● 事故やリスク要因など保育現場を踏まえた規程・マニュアル策定・見直しのため、複数の施設長と本部事務局で各種委員会を設置の上、協議・検討を行うなど法人と現場が一体となった規程等の整備・見直しが行われています。 ● 子どもを受容し、状態に応じて保育を行い、子どもの個性、発達を理解し、子ども一人一人に合わせた関わり方を心がけ、子どもが自分で選ぶことができるような環境構成に取り組んでいます。

特に改善が 望まれる点(※)	● 中・長期計画は部分的に策定されており、それを踏まえながら、園独自の単年度の事業計画を編成しています。策定に関しては園の方針や課題を法人内で共有し、定期的な進捗確認や見直しを法人本部と行うことで逐次修正を行える体制を整えています。単年度の事業計画とともに具体的な収支計画を反映することで計画実現の可能性がより具体化され则认为ます。 ● 標準的な実施方法については、整理されたものは一部であるので、現在、園内で「標準的な実施方法」（検証・見直しの時期、その方法などを含む）のたたき台を順次作成しています。今後、早期に「標準的な実施方法」を整備されるとなお良いでしょう。 ● 全体的な計画については、定期的な評価ができていません。今後は、職員全員で見直しをして次の作成に生かされると良いでしょう。
---------------------------	---

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 京都社会福祉協会 村山保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和6年12月4日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]					
1: 理念や基本方針が、ホームページ、入園説明会、職員向けリーフレットと研修などで周知されています。特に、職員の意識向上に繋げるため、「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」というリーフレットを作成しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]					
2: 法人本部事務局が行政や京都市全体の動向に注視し、人口動向や利用園児数の推移を集計分析、さらに園が参加した地域のネットワーク会議の情報を集めたうえで、事業を取り巻く環境を多角的に分析しています。					
3: 法人事務局が各施設の状況を詳細に把握し、比較検討することで、問題点を明確化し、具体的な運営方針を打ち出しています。定例理事会や法人内の22ヶ園の施設長で構成される施設長会で情報の共有を行い、各現場へ周知するとともに組織全体の理解と協力を得ています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]					
4: 中・長期計画は部分的に策定されており、全体的な中・長期計画は策定中です。法人内の施設長で構成される施設経営委員会での検討や、22ヶ園を4つの委員に分けての計画策定は、現場の意見を反映させ、より実効性のある計画に繋がる取組だと考えます。今後は、収支計画を策定することで、計画実現の可能性を数値的に検証し、必要であれば計画の見直しを行うと、なお良いでしょう。					
5: 策定途中の中・長期計画を踏まえながら、園独自の単年度の事業計画を策定しています。策定に関しては園の方針や課題を法人内で共有し、定期的な進捗確認や見直しを法人本部と行うことで逐次修正を行える体制を整えています。今後は、単年度の事業計画とともに具体的な収支計画を反映することで計画の実施状況の評価を行えるよう工夫されると、より良いでしょう。					
6: 事業計画の策定から実施、評価・見直しまでの一連の流れが、法人本部との連携の中で組織的に行われています。施設長との個別面談による課題抽出や、年度末の精査、法人本部との月次の進捗確認など、計画の実効性を高めるための取組が具体的に行われています。					
7: 年度初めのクラス懇談会での説明や、園だよりでの発信など多角的なアプローチで保護者への情報共有が行われており、事業計画の内容の周知に取り組んでいます。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]					
8.9: 保育環境評価スケールを活用し、組織的な質向上に取り組んでいます。法人内の22ヶ園を4グループに分けて相互視察を行うことで、多角的な視点から自園の課題を発見し、改善に繋がるよう取り組んでいます。得た課題や現場の意見を職員会議やリーダー会議で共有し、進捗確認や見直しを行い、保育の質の向上を図っています。					

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10：施設長は、園の規程に基づき、職員会議などを通して自らの役割と責任を明確に職員に伝達しています。また、危機管理マニュアルに、施設長不在時における対応等についても明記されています。

11：職員がいつでも閲覧できるよう規程集を開示したり、管理職向けのコンプライアンス研修を毎年実施したりすることで、法令に関する知識と、組織全体の意識向上を図っています。

12. 13：法人全体のスケールメリットを活かし、法人内22ヶ園の施設長が各委員となる委員会を設置することで、人材育成からリスクマネジメントまで、幅広い視点から園運営の改善に取り組んだり、保育環境評価スケールを用いて法人内の園同士で相互評価を行い保育の物的環境、人的環境の向上に努めています。また、非常勤職員も含め、年に2回のヒアリングを実施することで、現場の意見を反映しつつ保育の質の向上に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14. 15：法人が先導しつつ、福祉人材の確保・定着に向けた具体的な計画を立案し、多角的な取組を実施しています。法人就職説明会やHPでの採用情報掲載など、多様なチャンネルを通じて法人の魅力を発信し、若手人材の獲得に力を入れています。また、「きょうと福祉人材育成認証制度」や「えるぼし認定」を取得し、働きやすい職場づくりへの取組を発信しています。法人の理念、基本方針に基づいた「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」を職員に周知し、共通の価値観のもと、質の高い保育を提供するための基盤を築いています。キャリアに応じた研修制度を整備することで、職員の成長を促し組織力の向上に努めています。

16：法人本部が主導となり、就労時間や休暇の取得日数などの勤怠管理を行っています。ICTを活用したシステムの導入への取組を行っており、法人内の施設の施設長で構成される施設運営委員会でそれぞれの園に応じたシステム検討を行い、事務作業の負担を軽減し職員が保育業務に集中できる環境を整えようとしています。年2回のヒアリング実施により、職員の意見や悩みを直接聞き、働きやすい環境づくりに活かしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	b
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]					
17: 「子どもの権利を尊重するための私たちの保育」というリーフレットの作成・配布は、職員一人ひとりが法人の理念を深く理解し、保育の質向上に繋がる共通の目標を持つことに貢献しています。また、年2回の職員面談を行い、目標設定、進捗確認、課題解決など、きめ細やかなサポート体制が構築されています。 18: キャリアパスに沿った段階的な研修を実施し、職員の成長を促し、組織全体の活性化に努めています。また、研修報告書の作成や交流研修の実施は、一人一人の学びを組織全体に広め、より良い保育の実現に貢献しています。年度末の法人内施設長会で人材育成や研修計画の見直しを行っており、より効果的な人材育成を実現するための取組を組織的に行っています。 19: 階層別研修や時事問題など、多様なテーマを設定し、職員に求められるニーズに応えた研修を実施しており、若手職員へのOJTにおいては施設長や主任保育士が中心となり現場での実践的な学びを促しています。今後は、それらの職員一人ひとりのキャリアパスや目標に基づいた計画を作成されることにより良いでしょう。 20: 養成校との連携体制は整えているものの、実習生の指導内容やスケジュールなどを明記したマニュアルやプログラムは作成されていません。今後は、実習生を受け入れた際に安心して実習に取り組めるよう、実習生のためのマニュアルや実習指導者向けの研修を実施されることが望ましいでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]					
21: ホームページや園内での情報公開などの取組を行っています。今後は、透明性の高い組織となるよう様々な媒体を通じて地域への情報発信を行うことにより良いでしょう。 22: すべての規程を整備し、職員がいつでも参照できる体制を整えています。また、定期的な内部監査の実施や行政による指導監査、さらには監査法人への外部委託など、多角的な視点からの監査を受けることで、経営の透明性を高めるよう努めています。指摘事項を施設長会で共有し、改善に努めています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]					
23: 重要事項説明書に地域への関わりが明記されており、組織全体の取組を後押ししています。子どもたちの社会性を育むため、上鳥羽自治連合会の行うイベント(夏の夜市・安心安全パレード など)へ参加し、地域の一員として意識できるよう取り組んでいます。 24: 中学生の職業体験活動(チャレンジ体験)の受け入れを行っていますが、一般のボランティア受け入れに際してはマニュアルや規則などは組織としては策定されていません。今後は、マニュアルを作成されると良いでしょう。 25: 地域の子育て支援ネットワーク会議などへの参加を通して地域における関係機関との連携を強めています。また、区のはぐくみ室、児童相談所等関係機関と密に連携し専門的な支援が必要な子どもたちへの適切な対応を行っています。 26, 27: 地域内の児童館や保育園と共同で「公園で遊び隊」という地域の未就園児などへ向けた地域との交流の場を年3回実施したり、地域自治会の主催するお祭りで、暑さ対策のために園を開放するなどの取組を行っています。また、災害時に園の備蓄を地域へ還元できるよう管理し、発信を行っています。子育て支援ネットワーク会議へ参画し、子育て支援や地域内の施設、警察、消防などと協力して交通安全の啓発などへ取り組んでいます。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	b
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b

[自由記述欄]

28：子どもを尊重した保育については、法人及び園のホームページに運営に際しての基本方針、法令順守、情報管理の徹底など、「園のしおり」で保育方針、保育目標などを謳っています。全国保育士会の倫理綱領に基づき「人権擁護のためのセルフチェックリスト」で非常勤職員も含めて全ての職員が自己評価を行い、更にその結果について、振り返りを行い、見直しや改善を行っています。保護者等には、個別面談などで園の方針等の理解を求めるなど、子どもを尊重した保育を実践しています。

29：子どものプライバシー保護等の権利擁護については、「個人情報等の適切な取扱いに関する基本方針」「特定個人情報取扱規程」を、虐待防止については、「虐待等の防止及び発生時の対応」「虐待対応マニュアル」が整備され、それらに基づき、園内研修を行い、排泄の環境等、設備面でも子どものプライバシーを守る工夫を行うなど、日々の保育に取り組んでいます。

30：利用希望者には、法人及び園のホームページ、写真入りの「法人パンフレット」で詳細に分かりやすく園の情報を提供し、園内見学や質疑応答など随時丁寧な対応に努めています。今後は、それらのパンフレットを公共施設等に置かれると、より良いでしょう。

31：保育の開始・変更に当たっては、年度毎では「重要事項説明書」に記載及び「懇談会」で説明し、年度途中では、毎月発行の「園だより」や「変更された内容に係る資料」を作成し、保護者等に丁寧にわかりやすく説明し、同意を得ています。

32：保育所等の変更にあたっては、保育の継続性を損なわないように担当を決め、「京都市子どもはぐくみ要録」を以て、引継ぎ・申し送りに適切に取り組んでいます。保育の継続性を更に確保するため、保育所利用終了時に保護者等へ、その後の相談方法や担当者などを説明し、明記した文書を渡すと、なお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b

[自由記述欄]

33：苦情・相談については、「苦情解決実施要綱」を策定し、「重要事項説明書」などに相談窓口、対応に係る体制などを記載・周知し、保護者等が苦情・相談等を行いやすい環境を整えています。苦情・相談等があれば「苦情・意見・要望等受付簿及び報告書」に記載し、職員会議において園内検討を速やかに行い、情報共有を図っています。対応策については、必ず記録・管理し、回答は迅速に行うなど、苦情解決に取り組んでいます。「園だより」で苦情・相談等への回答や各行事ごとのアンケート結果を掲載するなど保護者等への情報提供に努めています。

34：保護者が相談や意見を述べやすい環境整備及び保護者等への周知については、保護者が苦情、相談及び意見を述べやすいよう担任、苦情解決第三者委員など複数の窓口を設け、その旨、わかりやすく説明した資料を配布・掲示しています。

35：保護者からの相談や意見に対しては、「苦情解決実施要綱」に基づき、迅速な対応を行い、保護者等の苦情・相談等を踏まえ、保育の質の向上につなげられるよう取り組んでいます。今後は、要望等が行いやすいよう意見箱等を設置するなど工夫されると、より良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b
[自由記述欄]					
36：安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメントについては、「安全管理マニュアル（事故防止編）」が整備されています。複数の施設長と本部事務局で「リスクマネジメント委員会」を設置し、保育園で発生する事故等のリスク要因の協議・検討を行い、法人内22ヶ園全体の危機管理のレベルアップを図っています。ヒヤリハットが発生した場合は、再発防止のため、速やかに全職員で協議し、発生要因を分析し、改善策等を検討・周知するなど、スピード感を持って対応しています。					
37：感染症対策については、京都市の感染症に係る対応方針及び「安全管理マニュアル（感染対策編）」を踏まえ、併せて「園医だより」で保護者等へ適宜きめ細やかに予防及びその対策に係る情報提供に努めています。					
38：災害時における子どもの安全確保のための取組については、浸水想定区域内の保育所であるので、「安全管理マニュアル」及び「避難確保計画」を整備し、食料や備品類等を備蓄し、毎月、防災教育・避難訓練を消防署と連携し実施しています。					
39：不審者対応については、「安全管理マニュアル（不審者対応編）」を策定し、見守りカメラなどの整備を行っています。今後は、警察等との連携のもとで不審者対応の手順や対応方法に係る職員研修を行うと、なお良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]					
40. 41：標準的な実施方法については、整理されたものは一部であるので、現在、園内で「標準的な実施方法」（検証・見直しの時期、その方法などを含む）のたたき台を順次作成しています。今後、早期に「標準的な実施方法」を整備されるとなお良いでしょう。					
42：アセスメントの手法に基づき、適切なアセスメントが実施され、個別の指導計画が策定されており、定期的に振り返り、見直しに努めています。保護者との個人面談会を年2回定期的に行い、適切な保育の提供、支援について検証を行っています。					
43：指導計画等の評価・見直しについては、職員（非常勤職員を含む）全員で年2回、各クラス毎に振り返りを行い、年間指導計画等を見直し、変更した場合は、全職員に周知を図っています。					
44：子どもの発達状況や生活状況等の日々の記録は、「公開日誌」や「今日の様子」で記録され、保護者へはその内容が連絡ノートで提供されています。「業務日誌」を活用して、必要な情報が全職員に的確に届くよう取り組んでいます。					
45：子どもに関する記録の管理体制については、「個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針」「特定個人情報取扱規程」及び「事務取扱規程」を策定し、それらに基づき職員は適切に管理を行っています。保護者等へは、法人ホームページの「個人情報保護方針」等で周知し、入園時及び個人面談会で説明し、理解されるよう努め、「個人情報使用同意書」を交わしています。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
[自由記述欄]					
46:全体的な計画については、定期的な評価ができていません。今後は、職員全員で見直しをして次の作成に生かされると良いでしょう。					
47:生活にふさわしい場については、「保育環境評価スケール」があり、それに基づき室内環境を整えています。 また、年に1回、同じ法人の職員による点検を実施しています。					
48:子どもを受容し、状態に応じて行う保育については、 子どもの個性、発達を理解し、子ども一人一人に合わせた関わり方を心がけ、子どもが自分で選べる環境の設定や関わりになるよう取り組んでいます。					
49:基本的な生活習慣の自立へむけた環境整備については、 一人一人の発達に応じた援助を行いながら、子ども自ら意欲的に取り組めるよう、わかりやすい手洗いのイラストを使って手順を知らせる工夫や、食器の正しい持ち方や置き方の写真を掲示しています。					
50:主体的な生活や遊びの保障については、どの保育室にも棚や本箱を利用し、遊びのコーナーを作り、子どもの手の届く所に発達に合わせた玩具があり、子どもが興味を持ってじっくり遊べる工夫がなされています。また園の隣にある自然豊かな広い公園や園庭で、ダイナミックな遊びを楽しむ子どもたちの姿が見られるなど、子どもの生活と遊びを豊かにする保育に取り組んでいます。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
[自由記述欄]					
51:乳児保育については、個別指導計画を作成し、一人一人に応じた丁寧な保育に努めています。 保護者とは、連絡ノートや朝夕の送迎時のコミュニケーションで家庭と密に連携し、安心して子どもを預けられるよう工夫しています。					
52: 3歳未満児の保育については、一人一人の子どもの発達過程に応じた丁寧な関わりに努めています。また、朝夕の合同保育や日々の保育の中で、異年齢で交流できる環境や活動の工夫に取り組んでいます。					
53: 3歳児以上の保育については、自分のしたい遊びが自由に選択でき、集中できる環境作りを工夫しています。また年齢に関係なく遊びが展開され、共に学び合い成長していけるよう異年齢保育に取り組んでいます。今後は、地域の方へ文書や資料を使って説明、発信する取組があると良いでしょう。					
54:障害のある子どもには、個別の指導計画を作成し、必要に応じて医療機関や専門機関と連携を取りながら、保育に取り組んでいます。今後は、保護者全体に対して障害のある子どもの保育について適切な情報を伝えるための取組を検討されると良いでしょう。					
55:指導計画等に長時間保育についての位置づけがありませんでした。保育所保育指針にあるように保育内容や方法、職員の協力体制など、今行っていることを指導計画等に位置付けされると良いでしょう。					
56:小学校との連携については、子どもは半日入学や運動会に参加するなど、就学に期待を持てる取組があります。「児童保育要録」を小学校へ送付したり、小学校教員と話し合ったりなど、小学校との連携に努めています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57:子どもの健康管理については、マニュアルがあり、それに基づき子どもの健康管理に気をつけています。SIDSへの取組は、睡眠中の子どもの様子を確認し、記録を残しています。保護者に対する情報提供はありませんでした。今後は、啓発ポスターの掲示や、乳幼児突然死症候群に関する必要な情報提供を行われると良いでしょう。

58:健康診断、歯科健診は記録を残し、保護者には受診結果を所定の用紙に転記し渡しています。また、2ヶ月に1回、園医から届く園医よりも保護者に配布しています。

59:食物アレルギーの子どもが今はいませんが、以前は医師の指示書に基づき給食を提供していました。今後は、いつでも受け入れられるように職員研修や保護者への啓発があると良いでしょう。

60:食事を楽しむ工夫については、クッキング、食農体験、食材の下ごしらえなどの経験ができるように取り組んでいます。また、食器は子どもの発達に合わせた重さや形などに配慮しています。

61:献立の作成や調理の工夫については、「ずいき」「冬瓜」など旬の食材や「松風やき」「トライフル(クリスマス会)」など、地域の食文化、行事食を取り入れた献立作成に工夫をこらしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62:家庭との緊密な連携については、毎日の公開日誌や乳児の連絡ノート、送迎時のコミュニケーション、毎月の園だより・クラスだより、運動会や作品展などの行事で、子どもの様子を家庭と共有し、連携を図っています。

63:保護者に対する子育て支援については、個人面談やクラス懇談会などで保護者の声を聞いています。また、親子で一緒に遊んだり、コンサートを開いたり、保護者と職員との交流ができる「あそぼう会」が、年3回あります。

64:虐待等権利侵害の予防・防止については、マニュアルを整備し、関係機関と連携を取りながら、虐待の早期発見や予防に日々努めています。今後は、マニュアルに基づく職員研修の実施に取り組まれると良いでしょう。

65:保育実践の振り返りについては、各自で自己評価を行ったあと、グループ協議し、職員間で交流し、園全体の自己評価につなげています。